

会計検査院審査規則の一部を改正する規則案に関する
意見募集の結果について

令和4年3月29日
会計検査院
事務総長官房法規課

会計検査院審査規則の一部を改正する規則案につきまして、行政手続法（平成5年法律第88号）に基づく意見募集を実施しました。その結果につきましては、以下のとおりです。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

1. 概要

意見募集の期間：令和3年12月13日（月）から令和4年1月14日（金）まで（
33日間）

意見募集の方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送

2. 意見募集の結果

御意見数：1件

御意見及び御意見に対する考え方：別紙のとおり

取りまとめの都合上、いただいた御意見は適宜要約して掲載しています。

3. 定めようとする規則の題名

会計検査院審査規則の一部を改正する規則（令和4年会計検査院規則第3号）

以 上

(別紙)

会計検査院審査規則の一部を改正する規則案に対して提出された御意見の概要及びこれに対する本院の考え方

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>それによって効率化と適正性の向上があるのであればよいが、セキュリティについては十分注意するようにはしていただきたい。</p> <p>なお、国総務省のしている事などでは、一般に十分な注意がなされたとはならない。セキュリティについて、歯に衣着せず問題点の指摘を行うような人間が、十分な対応が行われていると認めるようなセキュリティの確保を行うようにはしていただきたい。</p>	<p>貴重な御意見として賜ります。</p> <p>また、今後の運用に当たり、必要なセキュリティ対策を講じてまいります。</p>